

<報道発表資料>

.....

令和6年1月5日

「第9期埼玉県高齢者支援計画（案）」に対する県民コメント （意見募集）の実施について

埼玉県では、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県高齢者支援計画」を策定しています。

現行計画の計画期間が今年度で終了することから、現在、令和6年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

このたび、「第9期埼玉県高齢者支援計画（案）」を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を募集します。

なお、この計画には「埼玉県認知症施策推進計画案」も含まれています。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

日本の高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）を見据え、高齢者を取り巻く状況の変化に対応するとともに、中長期的な観点から必要な施策を推進するために新たな高齢者支援計画（第9期介護保険事業支援計画等）を策定するものです。

（2）計画の期間 令和6年度～令和8年度

2 意見の募集期間

令和6年1月5日（金曜日）～令和6年2月5日（月曜日）（必着）

3 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kourekeikaku/r3-kenminkomento.html>

4 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部高齢者福祉課 総務・高齢企画担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX 番号 048-830-4781

ウ 電子メールの場合

E-mail a3240-03@pref.saitama.lg.jp

※郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県高齢者支援計画（案）への意見」としてください。

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※様式は自由です。

5 意見の取扱い

(1) 提出いただいた御意見を考慮して、「第9期埼玉県高齢者支援計画」を策定します。

(2) 提出いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。
(プライバシーに関する内容を除きます。)

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしません
ので御了承ください。

6 問合わせ先

埼玉県福祉部高齢者福祉課 総務・高齢企画担当 坂、芦川

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL 048-830-3263 FAX 048-830-4781

E-mail a3240-03@pref.saitama.lg.jp